

令和 2 年度

静岡県教育振興基本計画推進委員会

議事録

令和 2 年 11 月 9 日 (月)

1 開催日時 令和2年11月9日(月) 午前10時から12時まで

2 開催の場所 県庁西館4階第一会議室

3 出席者 委員長 矢野弘典
委員 武井敦史
委員 田中啓
委員 藤田尚徳
委員 松永由弥子
委員 渡邊妙子

事務局： それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和2年度静岡県教育振興基本計画推進委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中当委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日司会を務めさせていただきますスポーツ・文化観光部総合教育局の吉良と申します。よろしくお願いたします。

なお、藤田委員、松永委員につきましては、若干遅れて到着される見込みでございますので、御承知おきいただければと思います。

まず、お手元に配付いたしました次第の次の委員一覧を御覧いただきたいと存じます。

委員の皆様には、昨年度に引き続き委員をお引受けいただきまして、ありがとうございます。本来ですと、委員の皆様お一人ずつ委嘱状をお渡しするところでございますが、時間の都合もございましたので、机上配付とさせていただきます。

次に、右上に資料1とございます静岡県教育振興基本計画推進委員会設置要綱を御覧いただきたいと思ひます。

第4条にございます当委員会の委員長につきましては、静岡県教育振興基本計画推進本部長でございますスポーツ・文化観光部長の指名により、矢野委員に御就任をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、スポーツ・文化観光部長の植田より御挨拶申し上げます。

植田部長： おはようございます。

スポーツ・文化観光部長、植田でございます。

本日は、県の教育振興基本計画推進委員会に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

また、昨年に引き続きの委員の御就任をお引受けいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

本県では、富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくりということで、県の施策を進めております。その中でも有徳の人づくりということで、人づくりについては最も重要な施策の一つとして力を入れて推進しているところでございます。

このような中ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの施策が中止したり、延期したりということがございます。また、アフターコロナ・ウイズコロナということで、また新しい人づくりの施策の推進に舵を切っていかなければならないところもあると思っております。

本日は、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。我々としてもこれからの施策に向けて真摯に対応していきたいと思っております。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

事務局： 続きまして、矢野委員長から御挨拶をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

矢野委員長： 皆様、おはようございます。

引き続き、当委員会の委員長を仰せつかりました矢野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本計画がスタートいたしまして3年目となる今年度は、来年度、2021年度の計画、最終年度に向けて本県教育の基本理念である有徳の人の育成を成し遂げる上で最も重要な年であります。

私は長らく企業経営に携わってまいりましたが、官民にかかわらずPDCAサイクルにより、計画を実行し、それをきちんと評価して計画や取組を見直していくことが重要だと思っております。幾ら良い計画を作っても、それらを実行いたしましても、十分に振り返って次の改善につなげていかなければ、何も進歩はございません。また、実行する側の多くの皆さんも、私たちと一緒にやりまして議論を真摯に受け止めて取り組んでいただかなければ、このような会は意味をなさないと思っております。

特に、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大といったとても困難な状況の中では、学校教育の在り方について根本的な見直しが必要と迫られました。今回、この未曾有の出来事は、アフターコロナ時代に向けた学校教育の在り方を考え直す大きな変革のチャンスであると捉えなければなりません。

本日、私は、本委員会の議論を通じて、これまでの取組を十分に振り返り、かつ今後に向けた新しい方向性を導き出すことによって、より良い教育につなげ、才徳兼備の子供たちの未来を育てていくという強い気持ちで臨んでおります。

本日は、限られた時間の中ではございますが、委員の皆様には忌

憚のない御意見をいただきたいと存じます。どうぞよろしく願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。
それでは、議事に入りたいと存じます。
これからの議事進行につきましては、矢野委員長にお願いいたします。

矢野委員長： それでは、次第に基づきまして議事を進めてまいります。
昨年度の推進委員会と同じ顔ぶれでございますので、自己紹介は省かせていただきます。
本日の議事の進め方でございますが、初めに全体的な評価の内容等について意見交換を行い、次に計画の章ごとに意見交換を行う形で進めてまいります。
それでは、最初に評価の概要等につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局： 総合教育課長の縣と申します。どうぞよろしく願いいたします。
それでは、評価の概要等について御説明をいたします。
初めに、お手元の資料の2ページ、資料2を御覧ください。
2の計画の概要にありますように、この計画は2021年度、来年度を最終年度としております。目標指標は合計で38、主な取組は再掲を含めて598となっております。
3の構成の右側にありますように、施策は第1章から第3章に分かれておりまして、それぞれに掲載している目標指標あるいは主な取組について評価をしております。
続きまして、3ページの資料3を御覧ください。2020年度の評価の概要となります。
1の趣旨にありますように、評価を毎年度行っておりますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に義務付けられております教育に関する事務の点検・評価の報告書も兼ねておりまして、目標指標の最新値と当年度の取組により評価を行っております。
2の評価方法になりますけれども、目標指標につきましては、県の新ビジョンの評価基準に則って5段階、主な取組につきましては3段階でそれぞれ評価をいたしまして、それぞれ評価の根拠等を記載しております。
今年度の変更点といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた目標指標と主な取組が分かるように、個別の評価の中で星印を補記しております。さらに星印を補記した取組につきましては、影響を補完または軽減する取組や工夫、当初の計画を代替する取組も含めて評価の根拠等を記載しております。

3の評価の概要でございます。

まず、(1)の目標指標の進捗状況でございますけれども、指標の最新値につきまして、目標値以上が5指標、Aが3指標、Bが9指標となっております。一方で、Cが4指標、基準値以下が11指標となっております。47%が目標達成に向けた進捗に遅れが見られる状況となっております。

資料の一番下の欄が昨年度の評価結果となっておりますが、昨年度と比べ、全体的には、それほど大きな変化は見られない状況となっております。

4ページをお開きください。一番下段の表に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた11指標を掲載しております。

このうち事業の中止あるいは延期で実績値の出ないものが4指標、新型コロナウイルス感染症の影響を補完、軽減する取組や工夫、当初の計画を代替する取組を行うことで目標値以上となったものが2指標、Bとなったものが3指標でございました。

基準値以下となった「県内文化施設利用者数」、「県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためのイベントや講座等の中止や延期も影響していると考えられます。

次に、5ページをお開きください。

(2)の主な取組の進捗状況でございますけれども、598の取組のうち◎が22、○が524ありまして、91%の取組が前倒し、あるいは計画どおり進んでいる状況となっております。

昨年度の評価結果におきましては、ほぼ全ての取組が前倒しあるいは計画どおり進んでいる状況となっております。

一方、今年度の●の取組は52となっております。昨年度から大幅に増えております。中段の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた主な取組数と割合を見ていただきますと、●となった52の取組のうち51の取組が影響を受けておりまして、◎や○となった取組も含めまして、全体で42%が影響を受けている状況となっております。

目標指標と主な取組の関連性を見てもみますと、目標指標の最新値については昨年度の実績が多くなっておりますけれども、先ほど御説明しましたように、47%が進捗に遅れが見られる状況となっております。取組自体は着実に進められているものの、取組の成果である目標指標の進捗状況としては思わしくない指標も多いというのが現実となっております。

取組がすぐに成果に結び付かないものもありますが、取組の成果が見える形での目標指標の設定、目標指標の進捗につながる取組内容への改善の必要もあると考えており、次期計画の策定につなげて

いきたいと考えております。

次に、今後のスケジュールになりますが、資料の5ページ、一番下段でございます。

今後、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえまして評価書を修正した上で、県の推進本部での調整や必要な時点修正を行いまして、県議会2月定例会や総合教育会議で報告することとしております。

最後に6ページをお開きください。

目標指標の進捗状況一覧でございますけれども、38ある目標指標の基準値、実績値、今年度の期待値、目標値、進捗状況を一覧にしたものとなっております。

個別の指標や取組の評価につきましては、総括的評価を中心に章ごとに御意見をいただく時間を取っておりますので、そちらでお願いしたいと思います。

以上で、評価の概要等に関する説明を終わります。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

ただ今説明のありました全体の概要について御質問等があれば、御発言をお願いします。

また、冒頭の挨拶でも触れましたが、次期計画の策定に向けて改善点や変更点などがありましたら、これも併せてお願いいたします。

なお、個別の指標や施策の進捗状況につきましては、次の章別の時間の中で議論してまいります。

どうぞ御自由に発言していただきたいと思っております。

武井委員： 武井です。よろしくお願ひいたします。

今年度、コロナの影響が非常に大きくて、この点検評価の枠組み自体、少しイレギュラーな対応が、この★を含め、あったことはもちろん不可抗力に近いものであって、また、それを一つ一つ取り上げて、コロナがどうだったという話をしても多分それほど生産的ではないだろうと思っております。

今回のコロナ禍の教訓として一番重要なことは、いわゆる不確定な要因というのが教育現場でも常に起こり得るのだということだと思っております。一方、この教育振興基本計画の枠組みというのは、4年間のスパンで行われていますので、一応4年間は原則としてそれほど大幅な見直しはできないというようなことになっています。すると、その仕組み自体が教育にとって必要な変化を妨げる可能性があります。ここがやっぱり一番大きな問題ではないかと思っております。

特に、この教育振興基本計画は2021年度までで一つの区切りとなっているということは、来年度には次期計画を既に立てる作業を、次の点検評価を待たずに行わなければならない。当然そうなると思っております。とりわけ、予算措置が必要なものは、大体8月ぐらいまで

に新しい枠組みがないと、多分予算申請の動きに間に合わないということになってこようかと思います。

すると、今日話しておくべき一番重要なことというのは、この基本計画のうちのどの部分がある程度固定的なものにして、どの部分を流動的なものとして再計画をし直すかと、そういう議論をきちんとしておかないと、来年度以降、新しい計画を立てていく上でも、それが一つの非常に大きなネックになってくるであろうと思います。

例えば、一例を挙げると、ここでも議論になっていたことでもあります。附属資料の6ページの「情報教育の推進」というところがあって、これが全国水準に比しても非常に低い状況であったということが、昨年度だったか一昨年度だったかも議論であったと思います。今回のコロナ禍で飛躍的に高めないといけない状況になってきているわけです。

そうすると、こうした目標値、基準値というものにとらわれていると、教育現場に必要な刷新が遅れるということにもつながりかねない。ですから、社会の変動、スピードを見越した計画推進の在り方というのを考えていかなければならないと思います。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。
 田中先生、いかがでしょうか。

田中委員： ただ今の武井先生のお話ですが、評価の専門家という立場でお話しさせていただきますと、やはり一旦決めた計画であるとか目標値というものは、原則維持すべきなのですけれども、それが変化の激しい時に障害になってはいけないと思うのです。ですから、私はできるだけ流動的に計画も目標値も変えていくべきであるという立場を取っておりますので、今お話しされたようなスタンスは非常に必要だと思いますし、極端なことを言いますと、今4年計画で回しているわけです。仮に今後コロナの問題がすごく深刻化して、これまでの内容をかなり変えなくてはならないということになった場合には、もう来年度から部分的に変えるみたいな、そういうこともあり得るのかなと思います。現時点ではそういう状態ではないと思うのですけれども。

ということで、私もやはり現在の状況を踏まえて、できるだけ柔軟に導入していくという、そういう意見には賛成でございます。

矢野委員長： どうもありがとうございました。
 武井先生のおっしゃった、変えずにしばらく続ける部分と変えなければならない部分、これはP D C Aの一番大事な点です。何が重

要かということを考えれば答えが出てくるのではないかと思うのですが、総合教育会議でも地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会でも情報教育、ICT教育、ICTの活用という点でも相当議論がなされていて、これに対する関心も非常に高まっているという状況です。

渡邊先生、いかがでしょうか。

渡 邊 委 員： 広範囲で本質的なものをちゃんと突いて、そして計画を立てて、これだけの広大な範囲と、その各種のことを非常に細かく計画されているのは見事な計画だと思って、計画を立てられた皆様に本当に深く敬意を表する次第です。

しかし、ちょっと残念なことは、評価はされていますが、その個々の計画の進展と具体例、そして具体的な評価というのがはっきりと読み取れないというのが、私の読解力の低さかもしれませんが、進展が具体的事例を象徴的でいいのですけれども、具体的事例が結果の評価から読み取れると、もう少しはっきりするように思いました。

一つの私の率直な感想を述べさせていただきました。

矢 野 委 員 長： ありがとうございます。
松永先生、いかがでしょうか。

松 永 委 員： 先ほどの武井委員と田中委員のお話も聞いて、私も同感するところがあります。

例えば、9ページの第3章の「社会総がかりで取り組む教育の実現」というところで、「地域ぐるみの教育の推進」というところは、私の社会教育の専門と関係するところですが、その指標が、例えば2の(3)が「生涯学習を支援する教育環境の充実」ということで、施設での講座・学級の開催回数が指標になっていたのですけれども、今回の新型コロナウイルスの関係では、こういうような開催方法は難しくなって、実際に現場の方々は大変苦慮されたところでは。そして、回数とすれば、それは低くならざるを得ない状況にあるわけですが、そういう中で、そのまま手をこまねいていたわけではなく、例えば私の知っているところだと、オンラインでそういう学習機会が提供できるようにということで、そのオンラインのやり方を生涯学習課で、高齢者だけではないですけど、成人の方々に講座を開いて、何とかその機会を提供しようとする工夫などもされているのも聞きました。そのように状況に合わせた充実の仕方とかもされていました。

それから、学校教育もお休みができてしまいましたけれども、それで学校の勉強が遅れたという話もありましたけれども、私はそう

いう社会変動を生で体験したという、子供たちの体験の大きさというのは比にならないと思うのです。世の中には貧困問題がありますとか、食べ物に困っている人がいますとか、昔、伝染病がはやりましたよということを教科書で学ぶより、自分自身が世界的なコロナウイルス感染という真ただ中に置かれて、自分の生活がこんなに変わってしまうということを体験したというのはものすごい大きな財産だと思うのです。そうやって考えると、学校での勉強は確かに遅れたという見方もあるけれど、全部が遅れたわけではなくて、それに代わった貴重な体験もしているので、その子供たちがどういふふうにより将来その体験を役立てて、社会に羽ばたいていくのかというのを考えていくというのがすごく重要だと思います。

そういうふうにと考えると、固定した目標にこだわって計画を進めるのではなくて、もう少し先の育てたい子供像とか、そういうところを見据えて、この後コロナがすぐ収束するわけではないので、その状態に合った施策の進め方、それがどうであったかということをチェックしながら、目指しているところはぶれずに、「有徳の人」というのを静岡の場合は言うわけですが、そこに向かっての道筋が変わった。そこを微調整しながら、確かにその先の目標に進んでいるのだというところを検証できるような、そういう計画の立て方というのがあったらよいと。専門ではない分野でいろいろと言ってしまったが、何かそういうものがあると、本当に生の教育の評価というのでできるのではないかなと今年を感じております。

矢野委員長： ありがとうございます。
藤田先生はいかがですか。

藤田委員： 私も経済界にいる人間として、今までは1年間の目標を立てて、それを4つに区切って、四半期ごとに戦略を組んでいたのですが、この半年においては、正直2週間後の目標も立てられないような状況に今なっております。1週間経つとまた状況が変わるので、立てた目標がどんどん入れ替わってしまうというか、ものすごいスピードで変わってってしまうという現場にあります。

特に外食産業ですので、それも大きな影響を受けているわけですが、そこで感じたことですが、もちろん数値的な目標というものを皆様、先生方も変えていくべきだということをおっしゃっているんで、私も本当にそう思います。ただ、それではどれぐらいのタームで、どれぐらいのスピードでそれをやっていくのか。特に教育については、子供に関わってきて、地域と未来に大きな影響を与えていくと思うので、例えば、一つ海外、グローバル人材というところをとっても、この2、3年はまともに海外に行かないだろうという現状がある中で、今回★でコロナの影響によって進捗が測れ

ないというところになっていますが、これを今後ペンディングにするのか、それともスピードを落とすだけなのかというところで、もっとより具体的に取捨選択をして、これは絶対にやる、これは一回止めるのだというところをしっかりと整理もした方がよいのではないかなと思います。

100を作るのに、今までは50という大きな枠を2つ集めて100ができていたものが、これからは細かな2を50個集めてやっと100を作っていくような、生産性が悪いように見えますが、非常に細かいところにまで目を向けた一つずつの数字というので同じ100を目指していかなければならないと思うので、本当にきれいな整理ができなければ、子供に大きな影響を与えてしまうと思いますので、一度大きな枠組みでペンディングするもの、スピードアップするもの、スピードダウンをするものということで3つぐらいに分けて、今回は本当にもっともっと大きなメスの入れ方が必要なのではないかなと思っています。

以上でございます。

矢野委員長： ありがとうございます。

世の中の動きに合わせて構えを考えるととても重要なことですが、世の中の変化とは別に、もっと大事な長期的な見方も必要だろうという御意見もあり、大変皆さん、全体像について有意義な御意見をいただきました。ありがとうございます。

事務局に伺いたいのですが、来年度から次期計画に着手するわけですが、どのようなスケジュールでどのような取組でやろうとしているのかということについて、どなたかお話をいただけますか。

事務局： 総合教育課でございます。

来年度、計画策定ということで、計画の施行年度は再来年度からになります。計画としては来年度一年間かけて策定をしていきます。先ほども武井委員からもお話がありましたように、例えば初年度予算が必要なものが当然ありますので、そういったものは夏頃までにはある程度方向性を出さないといけないということもありますので、大枠についてはなるべく早い時期に今回の有識者会議も開催する中で検討していく必要があるかなと思っています。

細かな施策については、年度後半にかけて整理をしていけば良いのかなと思っていますけれども、来年度は大綱と計画の策定の年になりますので、まず大綱をどうするのか、その上で計画の中でどういう施策を具体化していくのかということについては、年度前半、できるだけ精力的に議論をしていきたいと思っています。

矢野委員長： ありがとうございます。
武井先生、どうぞ。

武井委員： ありがとうございます。

来年度以降は、多分見直しに向けた動きが加速していく一方で、国の方もかなり急ピッチでいろいろな動きが出ていまして、先般令和の日本型学校教育という中教審の中間まとめが報告されましたけれども、その中では新しいベストミックスみたいな形を考えようと言われていています。今までのように授業は一斉授業かオンラインかではなくて、それがどうやって組み合わせられるかという話をきちんとしていこうというような議論であるとか、それからオンライン化した個別最適化した学びが浸透していくと、今度は例えば、学級の配置の在り方とか、今は毎年毎年学年ごとに子供は上がっていくという形を取っていますけれど、それに必ずしもとらわれなくてもよいのではないのかというような議論があったり、それから教育の主体もオンラインでできるというようになると、教室に先生を1人常時配置するということが一番望ましいのか、それとも一部についてはもっとオンラインで広範に講義型の授業をやって、その一方で各先生方がもう少しコミュニケーションを重視するような教育活動に従事すべきじゃないかとか、そういう議論がされているのです。

つまり何が言いたいかというと、学校教育の枠組み自体が根本からかなり大きく揺らいでくるだろうし、その揺らぎの度合いが諸外国に比べると日本は非常に遅いです。ですから、そのこのところは次の4年間に大きく変わるといったときに考えておかなければならないことは、この1章から3章まで全ての事業に対して、その事業がさらに細分化されて、そして各課が割り当てられるという形になっています。それは、行政の構造上そういうふうにしななければいけないということは、これは宿命的にそうだと思うのですが、このような大きな変動があるということを前提にしたときに、必要なことは課をまたぐいわゆる研究・検討事業だと。これを相当大規模に推進しないことには、各課で1つの課でできることというのは、自ずと限りがありますので、課を横断的する事業がこれから連続的に生じてきた時にどのような対応ができるかと、この視点をきちんと取っておかなければいけないのではないのかと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。
他に御意見はございませんでしょうか。

渡邊委員： 実際に1章の31ページですけれども、「技芸を磨く実学」の奨励というところで、これは素晴らしく期待されるべく、静岡においてはぜひ力を入れていただきたいと私は思っております。

それで、「児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合」というのが出ていまして、非常に評価が高く出ています。小・中学校それぞれに基準値、実施値、目標値が高く出ています。

これは、評価が高いというのは素晴らしいことで、それだけ実際に教育をやられたと思うのですけれども、どういうように実際的に教育されてきたということは、ちょっとこの文章で私が十分理解できないのですけれども、例えば事例が出てくると面白いと思うのですが、ここでは企業から社会人の講師を招いて、学校で授業をしたということで、これはまさしく映像を使ってやれば、かなりいろんな教育体験を間接的にも体験できるということだと思っております。時間ないし、先生方がみんな忙しい中で、静岡県は素晴らしい企業がたくさんあるわけですから、そういうところへ行って、実際に工場なんかを目で見て、自分で実際に体を動かして、手を動かして体験する。そういうようなことが教育の中に取り入れられたら素晴らしいと思います。

焼津だったと思うのですけれども、世界の船のスクリューを作っている会社がありまして、そこへかつて行ったことがありましたけど、本当に感動しました。赤道直下と北極、南極とでは海の温度が違う。だから、そこで日本が世界一のスクリューだというのは、鉄を鍛錬していて、零下何十度の海でも摂氏何十度の赤道直下でも同じスクリューで割れないで、世界一のスクリューができるというような素晴らしいのを見ました。もう大分前だから、今はまた変わっているのしょうけれども、こうした企業が静岡にあって、それを実際に見学できるような学校教育の中にそういうのを取り上げると、スライドで見るとか映像で見るとの違い、実際に手で触れて、その工場を体験すると、子供たちの感化力というか、非常に感動が違うと思うのです。そういうのは他県ではできないことで、静岡だからこそ、我が県、我らの先輩たちがこういう仕事をしているという誇りを子供たちが持つのが何より大切だと思います。

以上でございます。

矢野委員長： ありがとうございます。

私もかつて製造業で仕事をやっていたことがあります。特に小学校5年生ぐらいが社会科教育で工場見学に来るのです。これがとってもよいのです。本当にどこまで深く学んでくれたかということは一人一人違うかもしれませんが、ものすごく熱心で、目がきらきら輝いて、こんな子供たちが将来大きくなって担ってくれたらよいなと思うのです。ですから、受け入れる側もそんな気持ちでいますから、きっと子供たちに良い影響を与えているのだらうと思うのです。確かにそうした実学というのは、そういうところが入口だ

ろうと思います。

松永先生、手を挙げられましたか。

松 永 委 員： 先ほどの武井先生の課をまたいだというところの話が、私も連携ということで気になっていました。10月まで第36期静岡県社会教育委員会で、子供の貧困と社会教育というテーマで2年間話し合いをしてきました。その委員会には、福祉関係者の方も参加していただいて、ほとんど福祉の人が多かったのですが、そういう中で出てきた話は、社会教育が関わるところがあったのですが、それを今までちゃんと理解できていなかった。福祉が子供の貧困に対して行っていることそのもの自体の十分な理解も不足していたということのを反省した上で、提言を今後出ささせていただくことにしていますが、そういうのを見ても、同じ子供の同じ状況に関わっていくにもかかわらず、ちょっと課が違ったり視点が違ったりするだけで、取り組むことがばらばらというか、何かそれが一緒になったらもっと効果的になるのになというのを感じましたし、来年以降、コロナの関係で予算もそんなに潤沢に教育に来てくれればうれしいですけど、全体的に縮小という中で、何か連携とか融合とか、そういう施策の作り方ができていったら、「1+1+1」の予算で「3」できるということはないけれど、「2.5」まではできるとか、そういう中でもっと十分なというか、有意義な事業の展開ができるのではないかなと感じていますので、新しい状況を作り出していくときというのは、そういう連携というものをぜひ考えていただいて、そのプロセスも評価していくような、そういう計画作りをしていただけたらよいと感じました。

矢 野 委 員 長： ありがとうございます。

縦割り、仕事を分担しますと、その中で完結するという、能力のある人たちが取り組みますと、そうなくなってしまいます。だから、これは上にいる人が横を見て、横串を入れるということになるとは思いますが、御担当の方々もそういう気持ちで横の連携を深められるときっと良い計画になるのではないかと思います。

私も1つ感想を申し上げますと、目標が課題ごとに横に切られています。そうではなくて時系列の中で、例えば今1年生の子供がいるとすると、2年生、3年生、4年生、5年生、6年生、そういうふうに時系列的にどういう目標を学年ごとに持つていくのが大切です。子供たちの進路指導の問題とも関係して、実学の世界を体験するということがあります。5年生の一年間だけで現場を見るというのは、ちょっともったいないような気がして、もう少し時系列の中で増やせないのかなと思います。例えば、今年は農業、来年は製造業、工業、あるいはその次はインフラとか、林業もあります。

静岡はいろんな意味で懐の広い県ですから、これは教育としてはいろいろな道が開けるところですけど、こういう時系列の中で教育計画を考えるとという要素をもうちょっと考えてもいいのかなという気がします。

小・中連携とか、中・高連携ということが言われています。よく連携、連絡を取り合って、お互いにプラスになるようにという配慮ですが、それはそれで必要なことですが、ここにいる子供たちが時系列的にどういうふうに変わっていったほしいのかという、そういう教育の計画の立て方があるのではないかなと思いました。

また、これから章ごとに皆様の御意見を伺いますが、その中で、全体のことについても御発言をいただきたいと思います。あまりテーマごとに固まらないようにした方がよいと思いますが、一応、この計画が相当網羅的にいろいろな要素が入ってまして、この中で一体何が今一番大事なのかというような議論も含めて進めていけば、だんだんと答えが出てくるのではないかなという気がしております。

それでは次の第1章の評価について、事務局から御説明をお願いします。

事務局： それでは、別冊の評価書案、ちょっと厚めのホチキス留めした資料になりますけれども、そちらで御説明をいたします。

初めに、全体の評価書の構成について御説明をいたします。

評価書の1ページをお開きください。この計画は、「有徳の人づくり」大綱に掲げる3つの宣言の下、3つの章、10の重点取組で構成されております。詳細は、次の2ページから5ページにかけて表にしております。

6ページをお開きください。これから9ページにかけて趣旨や概要について記載しておりますけれども、内容については先ほど御説明した内容になります。

10ページをお開きください。10ページから12ページにかけてまして、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業の経緯とか期間中の取組、あるいは学校再開後の教育活動等について記載しております。

13ページをお開きください。こちらは総括的評価となります。ここでは、各章の重点取組となる10の柱ごとに現状や課題ですとか、次年度以降の取組の方向性について記載しております。

この基になっておりますのが、22ページ以降の各章の評価でございまして、目標指標や主な取組の進捗状況、それから今後の取組等を記載しております。

第1章が22ページから、第2章が65ページから、第3章が79ページからとなっております。

この後、総括的評価によりまして章ごとに御説明いたしますの

で、委員の皆様から御意見等をいただきたいと思っております。

それから、20ページと21ページには、特徴的な取組等の事例を掲載しております。

それでは、13ページに戻っていただきまして、総括的評価の第1章について御説明をいたします。

第1章は、「「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現」でございます。

1の「知性を高める学習」の充実ですけれども、まず「確かな学力の向上」では、臨時休業の後、教育課程の再編や学習支援員の配置によりまして、学力向上に努めておりますけれども、引き続き子供たちの学びの保障に注力する必要があります。

方向性といたしましては、緊急事態が生じても学習への影響を最小限にできるように、オンラインも活用した効果的な学習や計画的な家庭学習を行うための体制を整えていくこととしております。

次の「情報教育の推進」、「読書活動の推進」では、ICTの導入を戦略的に進める必要がありますけれども、一方で情操教育、ICTモラルやリテラシーの育成なども重要となっております。

方向性といたしましては、ICT機器の活用による学びを保障できる体制の整備に加えまして、授業動画の共有や教員のICTスキルの向上などとともに、市町との連携により県全体のレベルアップを図ることとしております。加えて、ネット依存への対策、ICTモラルやリテラシー教育、豊かな情操を養う読書教育の充実を図っていくこととしております。

14ページをお開きください。

2の「「技芸を磨く実学」の奨励」ですけれども、まず「産業社会の担い手の育成」では、勤労観や職業観の育成に向けた教育について、小・中・高校や特別支援学校での継続的な取組、地域の多様な主体が参加する仕組みの構築が必要でありますほか、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、就職支援の強化が必要となっております。

方向性といたしましては、キャリア教育に係る活動を小学校段階から記録するキャリア・パスポートの積極的な取組を促していくほか、就職コーディネーターや就職促進専門員の配置の拡充を図ることとしております。

次の「オリ・パラ等を契機としたスポーツの推進」、「文化芸術の創造・発信と地域学の充実、文化財の未来への継承」では、各種大会やイベント等の継続的な周知や感染防止対策の徹底、市町との連携などの一層の取組が必要となっております。

方向性といたしましては、ラグビー文化を継承するための取組ですとか、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた継続的・発展的な活動を進めるほか、アフターコロナを見据えてスポ

ーツの聖地づくりを推進していくこととしております。

加えまして、将来の文化芸術を担う人材の育成のために、SPACの人材等を活用した演劇スクールの創設ですとか、高校への演劇学科等の設置を目指していくほか、地域資源や観光資源の活用による子供たちの郷土愛の育成を推進していくこととしております。

続きまして、3の「学びを支える魅力ある学校づくりの推進」でございますけれども、まず「学校マネジメント機能の強化」、「私立学校の教育充実に向けた支援」では、15ページにかけてになりますけれども、引き続きコミュニティ・スクール等を通じて、地域との連携を深め、開かれた学校づくりを推進していく必要があります。

方向性としていたしましては、地域社会の実情やニーズを踏まえた県立高校や特別支援学校の計画的な整備のほか、高校の魅力化・特色化を進めていくこととしております。

次の「学び続ける教職員の育成」では、教員の資質・能力の育成に向けまして、研修内容のブラッシュアップ、学校内での経験の充実が必要となっておりますほか、教員の不祥事に対する効果的な対策が喫緊の課題となっております。

方向性としていたしましては、教員に必要な資質・能力とその育成過程を明確にするとともに、eラーニングと集合研修により効果的・効率的な研修を実施することとしております。

教員の不祥事に対しましては、予兆を速やかに掴んで対処していくとともに、あらゆる機会を通じて人権意識の高揚やコンプライアンスの徹底に取り組んでいくこととしております。

次の「乳幼児期の教育・保育の充実」では、幼児教育の複雑化・困難化に対処するために、ニーズに応じた支援が必要となっております。

方向性としていたしましては、居住地域や施設種別によって差が生じないように市町や関係機関と連携いたしまして、ニーズに応じた専門性の高い研修の実施など、県全体での取組を進めていくこととしております。

次の「特別支援教育の充実」では、16ページにかけてになりますが、交流や共同学習について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて効果的な方法を模索していく必要がありますほか、医療的ケアを必要とする児童・生徒の増加等が課題となっております。

方向性としていたしましては、引き続きICTも活用しながら、状況に応じた指導を行っていくほか、各学校の実情に応じた間接的な交流を進めていくこととしております。

医療的ケアを必要とする児童・生徒等については、支援の充実や特別支援教育に精通した教員の育成を計画的に進めるほか、継続的に教育環境の向上を図っていくこととしております。

次の「学校における健康教育の推進」では、小学生男女の新体力テストの結果が全国平均を下回っている状況が続いておりまして、子供が運動に親しむ機会や場所、指導者の充実が必要となっております。

方向性としたしましては、子供が気軽に運動に親しむことのできる環境整備に取り組むほか、2019年度末に改定した部活動ガイドラインによる効率的・効果的な取組、外部指導者やスポーツ人材バンクの活用を推進していくこととしております。

以上で、第1章の説明を終わります。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

それでは、第1章について、取組や課題など、御意見をいただきたいと思えます。評価への質問も含めまして、また来年度はこういうところにもっと重点を置くべきであるというような意見も含めて、どうぞよろしく願いいたします。

「「文・武・芸」の三道の鼎立」という言葉を県の教育方針にしていることは実に素晴らしいです。これは他に例がないのではないかと思います。これはきちんと裏付けをして実行していくには、しっかりした考え方が必要だし、お金も人も掛かるのだらうと思えます。

いかがでしょうか。

田中委員： 2点、質問とコメントが交じると思いますが、第1章でいいますと、まず28ページになります。

「情報教育の推進」についての目標指標です。「授業にICTを活用して指導できる教員の割合」についてで、基準値に対して実績値が64.8%ということで、ほぼ同率なのですが、若干低下したとなっております。これについての理由の説明として、端末が未整備であるからという趣旨のようなことが書いてありますが、本当にそうなのかなという気がします。指標はあくまでICTを活用して指導できる教員というか、スキルの有無を聞いているので、端末が整備されているいないに関わらず、スキルが身に付けられたはずなので、この辺りがこういう説明になっていることについて、少し補足的な説明をいただきたいというのが1点です。

2点目ですが、31ページですね。先ほど、渡邊委員からも御指摘があったところですが、児童・生徒に対していろいろ職業について学ぶ機会を与えているということです。これは大変素晴らしいことだと思います。

一方で、恐らく今大局的に見ますと、職業観とか勤労観、あるいはライフスタイルということ考えた時に、かなり人生の中での働き方について位置付けとか考え方が少し変わりつつある時代ではな

いかと思うのです。昨年度、人生100年時代の話もしたと思うのですが、今の若者たちは、かなり多くの割合で100歳以上長生きする年代になるわけです。そうすると、多分人生の中で何回か仕事を経験していくようなことが必須になっていくという状態がある中で、従来型の勤労観の中でいろいろな職業があるよということを示すと同時に、自分でものを考えて、働き方とかライフスタイルを設定していくというような意識とかものの考え方も、少し教育の中に織り込んでいくとよいのではないのかなという気がしております。昨年お尋ねしたときは、特段今は対応していないという答えだったと思うのですが、これは今コロナの問題を考えると喫緊とは言えないかと思っておりますので、やはり今後検討していただきたいと思っております。

矢野委員長： ありがとうございます。

事務局： ICT教育推進室長の関です。よろしく申し上げます。

こちらの指標の評価のところでは、端末がまだ未整備ということをここで伝えていますが、2019年度も目標値を下回っておりますが、実はこのアンケート自体が2018年度に大きく変わりました。それまでは子供に対して資料を効果的に提示する、大きく映すとかという、そういった問題から、ここの目標指標のところに入っておりますけれども、そういった大きく映すというところの部分は残っておりますが、習熟度別の学習であるとか、あるいは共同学習ができるかどうかという問いになりました。

これは、実際、クラス単位での端末は入っているのですけれども、大きく言うと1人1台の端末、そういった意識をしたところでこの習熟度別学習であるとか共同学習、こういったところで、まだ静岡県としては進んでいないという部分があって、2018年度、2019年度も微減しておりますけれども、今年度はGIGAスクールで大きく学校の環境が変わりますので、そういったところについては、今後目標値に向けて進んでいくということが期待できると思っております。

以上です。

田中委員： そうしますと、端末が整備されていないことによって、なかなかスキルを発揮する機会が与えられていないことがこの指標に表れているという、そういう理解でよろしいでしょうか。ちょっとミスリーディングな指標名になっているような気がするのですが、その辺りを説明で分かるようにされたらよいのかなと思います。

矢野委員長： 渡邊先生、どうぞ。

渡 邊 委 員： 第1章に書かれました「文・武・芸」の三道の鼎立」というのが素晴らしい教育だと思います。人間にとって一番必要なことだと思いますが、この内容を見ますと、「文」に重点が置かれる。要は、知的な能力の開発、学力の向上というのが非常に力説されている。これは一番大事なのですが、同じように最も大事なのが「体」なのです。心身で「体」。「文」も「芸」も「体」を伴って、「体」と「芸」、「技」が一体とするということで、要するに子供ならば遊ぶことであって、遊ぶことを盛んにするとか、それから成長してきたらスポーツとか、例えば芝居とか音楽とか演芸とか、そういうような心身、「体」と「心」、両方を動かす必要があるわけなのですが、今遊びも子供はあまりしなくなって、ゲームも指先でやるぐらいで。「知」と「体」がなかなか一つにならないで、知的な方だけに重点が置かれ過ぎているのではないかと思うのです。

それでここに掲げた「文・武・芸」というのは、もうちょっと広い意味で体育関係とか体関係とか、心身両方を動かす教育を具体的に入れた方が、この掲げた目標により近寄るのではないかと思います。

ですから、昨年でしたか、ラグビーをやろうという一つの動きがありました。あの時に本を出そうという動きがありました。私は、非常に賛成して、推進した意見を出しましたが、ああいうようなスポーツ、武も、武芸ですからスポーツ、体を動かすことで、「体」と「心」と「知」とを一つに動かす修練をすることが一番大事だと思うのです。

来年の計画に当たっては、どういう方法が良いか、スポーツも含めて、もう少し知恵を絞ったらよいと思います。

矢 野 委 員 長： ありがとうございます。
藤田先生、どうぞ。

藤 田 委 員： 44ページのところの「郷土愛を育む教育の推進、地域に貢献する人材の育成」というところですが、先ほど冒頭に申し上げたとおり、今後大きく流れが変わっていくかもしれない、変わっている中で、渡邊先生もおっしゃっていたように、静岡にはいろんな企業、すばらしい企業がある。先ほど、焼津のスクリーの話がありましたけれども、本当に静岡には知られていませんが、本当に素晴らしい技術を持った企業さんがたくさんあって、それを知る術がなかなか学生さんたちに少ないような気がいたします。

私、青年会議所の事業をやっていた時に、そういう事業を一つ入れたことがありました。10年ぐらい前の話ですが、例えばスマホの画面を研磨するのが世界一優れた企業が静岡にあたりとか、あとは、模型の技術でお城か船か何かの技術といたら、もうここしかないというぐらいの、ウディジョーさんという会社だと思います

けれども、そういう会社があったりとか、そういうような企業が本当にたくさんある中で、就職活動の時になったらその企業を知るのではなくて、もっともっと小さいうちから、先ほど矢野委員長もおっしゃっていましたがけれども、時系列的に、この段階ではここまでの企業のここにある、この段階になったらこれもあるという形で、もっともっと地域に目を向ける必要があると思います。

毎回申し上げていますが、今だからこそ、この教育というのは、人口流出と非常に関わりのあるところになってくると思います。まさに、この郷土愛というところは、幼少期から郷土愛があれば、優秀な子が地域を活用しようと思うでしょうし、仮に学業ができなくても、地元に戻ってきたいという思いがあれば、別にトップになることが全てではないですし、下で支える社員さんというののもっとも大切な役割を担うと思うのです。

その時に、地域が好きだからというただそれだけの理由だけでも、十分に地域で活躍できる可能性があると思いますので、ぜひとも幼少期から、このグローバルがなかなか今、私はグローバルの推進をずっとしてきた派なのですが、でもその両方として、今もう一度、地域に目を向けて、ここをまさに力を入れて、静岡が誇る企業などをしっかりと見せて郷土愛を育んでもらう良い機会、良いタイミングなのかなと思いますので、ぜひともここはもっと取扱いに力を入れていただければというところが一つ目でございます。

もう一つが、戻りまして34ページの障害のある子たちのお話ですが、こちらはどうしても障害者を企業として受け入れるという抵抗があるような気がするのですが、でもうまくいく成功事例というのはたくさんあります。この説明会に来なさいよとか、これを受けてくださいねという県からの通知が来ると正直うっと思ってしまうのですが、もっともっとこんなふうによくいっているとか、もっと障害のある方とこういうふうに向いて明るく行こうよという、その打ち出し方次第で企業も受け入れ方が変わってくると思います。

これも教育に関わることだと思ってしまうのですが、こちらはポリテクセンターと連携してというふうに書いてありますけれども、ぜひとも大変なことなのではなくて明るいことなのだという打ち出し方をすることによって、静岡の独自の障害者と企業を結びつけたやり方があるのだというふうに堅くならずにもっとフランクに、問題を解決するのではなくて楽しく前を向いているのだという打ち出し方をするだけで企業家の捉え方が変わってくると思いますし、そこでお互いウィン・ウィンになってくると思いますので、それは縦割りではなく、もっと企業とつながってうまくやることで、もう少しその辺の枠組みを取りながら企業と結びつけていただければなと思っています。

以上でございます。

矢野委員長： いろいろな意味で産業界、経済界と協力できる接点というのは多そうですね。いくつかの経済団体がありますから相談して、そして何か具体策を盛り込んだらどうかと思います。

武井委員： 今のお話、他の委員さんたちの話を聞いていて、その全てと関わることだと思うのですが、産業界との接点であれ、それからICTの普及であれ、人口流出の問題であれ、ライフスタイルの多様化であれ、こうしたことに実際にアプローチしていこうと思うと、これは標榜を語るだけでは何もならないことで、誰がどうアプローチするかということが問題になってきます。

その際の動く単位としては、恐らくは各教員が授業の中で頑張りますよということをやったところで、そういう説教がほとんど効くわけではないので、少なくとも学校単位で動かしていかなければならないだろうと思います。

そういうふうになると、恐らくその鍵を握っているのはどこかというと、そうした学校を動かしている中核的な人材はどうやって育成して、そして配置していくかという、まさにこの問題だと思うのです。

一つ一つの教科については、私はあれこれ言うつもりはありませんが、例えば今、学校の中核的な人材の育成はどういうふうにされていたかということ、一部では静岡県総合教育センターが中心となり研修を展開して、それからもう一方では自己目標シートのような形で各学校において教員を育成するという形を取っていたわけですが、これからは、恐らく研修等にオンラインが相当活用できるようになってきます。

今まで、例えば賀茂地区であるとか、川根であるとか、そういう少し離れたところから研修センターに来ること自体、相当大変だったことがあるわけです。それがオンラインを使えば、別にそうした労力を使わなくてもできるし、数の上でも1人の講師で研修できる数というのが形によっては非常に増やすことができるということがあると思います。

したがって、何が言いたいかというと、特に学校の中核的な人材に焦点化した戦略的な人材育成をこれから展開する必要があるということです。年齢層でいうと、多分初任から20代のうちは、これはもう一人前の先生になるので手一杯だと思いますので、授業力を中心にして育てていくということで私は問題ないと思うのですが、中堅以降の教員については、きちんとその将来的なビジョンを持って、そして計画的かつ組織的に教員の育成を展開していくと。こうした戦略性みたいなものが、これも課をまたいだ対応になると思うのですが、今後きちんと検討し始める必要があるのではないかと思いますので、その点について特に強調して提案させていただきたいと

思います。

矢野委員長：　そうですね。

特に、ICTがこれからいろいろ教育のツールとして主流になってくることは間違いないと思いますが、それをどう有効に使っていくかということになると、先生が今おっしゃったように、教員の教育です。そこが一番大事なところではないかと思います。これはぜひ、今後の重点課題にしていったらどうかと思います。

松永委員、どうぞ。

松永委員：　大きく3点ほどお願いします。

今、教員の養成ということでしたけれど、ここでは不祥事の話が出てきていて、54ページにも教職員の不祥事根絶に向けた取組強化ということが書かれています。

でも、これは不祥事を起こした人にどうするかという話だと思うのですが、根絶に向けては、やはりそういう資質を養成していくとか、育てていくとか、もともとの性質もあると思いますけれど、出てからどうかするというのではなくて、出ないように環境を作っていくところが重要だと思うので、そういうところも含めた教員養成というのを考えていったらよいのではないかなと思います。

また、教員だけではなくて、ここでは3が「学びを支える魅力ある学校づくりの推進」というところで、小柱が6つありますが、今まであまりそんなふうには考えなかったのですが、何か学校が担うものが多過ぎるのではないかなと感じました。

例えば、「乳幼児期の教育・保育の充実」というのは、幼稚園を設置するとか、そういう教育施設をつくるという部分では、学校教育となると思いますが、幼児教育アドバイザーをとるところが指標の主なものになっていますけれど、充実させる一番の大事なところは、やはり家庭教育との連携とか親御さんの状態を子育てに向けていくとかということが出てこない、幾ら学校とか、幼稚園で頑張りますといっても、効果としては出てこないと思うのです。こういうところが、福祉との連携とか、もう学校からは外しては駄目なのかな。何か、学校に何もかも盛り込まないというのがよいのかなと思いました。

(5)の健康教育の増進のところにも、「栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合」というけど、朝食を別に学校で提供しているわけではないのに学校のところに入っている。栄養指導をしていくのだということの効果を見たいとは思いますが、細かいところも見ていくと、60ページです。「家庭と連携した食に関する取組を検討していく」というふうには書かれています。

食の問題で子ども食堂を作ったりして貧困家庭の取組とかもされていますけど、そういうのを全体的に考えると、学校教育だけが躍起になってという話ではないと感じたので、細かい指標の取り方というのを今後もっと考えていただけたらよいなと思いました。

それから3つ目は、3の(1)は「学校マネジメント機能の強化」ということで、47ページから49ページのところにも書かれていて、学校評価を公表しているというのは、結構高い割合で目標値に近いところに行けている。今、評価を公表するというのは社会的にも当たり前なことになってきているので、こういう高い目標はもうよしにして、学校の在り方自体が、武井先生もおっしゃったように、これから新しい学校の在り方ということを考えていくと、やはり地域と協働していくとか、そのコミュニティの核、知の拠点としての核となっていくとか、そういう部分、それをまず教員自体が理解して、そういう学校運営をしていけるかどうかというところもとても重要になってくると思うので、9割達成した指標は、もう外していくというか、できていない部分、それから本当に学校の在り方そのものをまず教員が全員理解して、そこに向かっていく方向の中での学校マネジメント機能の強化というところで、何か指標を持って行っていただけた方が、100%に近い数字だから、学校運営はもう大丈夫ですねというのではない時代だと思うので、そういう指標の取り方をしていただけたらなと思いました。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

私から、一つ感想を申し上げたいと思います。

渡邊先生のお話と共通することで、やはり人間形成というのは身心の両方を鍛えるというところから生まれてくる結果であると思うのです。そういう意味で、「才徳兼備」という観点で申し上げますと、ICTの機器を上手に使いこなせるのは才能の部分だと思いません。これは道具ですから、磨かなくてはいけないと思います。今度は、そういうICT社会がどんどん進展していくにつれて、使う側の人間性を高める「徳」の部分、これを身に付ける教育に力を入れていく必要がある。これは、文で理性を高める教育、武や芸で人間形成をするということだと思いません。

ICTを使う能力では、普通の大人は小・中学生にかないません。ですから、実際、実践委員会のいろいろな学校教育に携わっている校長先生や先生方のお話を聞いたら、子供を教育するだけではないということです。今は、子供に教わることが多い、あるいは先生の役割はファシリテーターであったり、コーチであったりという話を聞いて驚きました。確かに、学校と言わず自分の周囲を見ても、特にICTに関しては子供の方がよっぽど優れています。子

供に教えることばかりではなくて、背負った子に教えられるといただきますか、日常的にそういう世の中になってきたのではないかと思います。

ですから、大人がやることは子供の特性の教育、品格、人格の教育という点が一番大きいのではないかと思います。それは、マンツーマンの接触を通じてでなければ伝わらないことです。だから、本に書いてあるとか、お説教しただけでは伝わらない。教える側の人格的な魅力ということが一番の決め手ですから、これは家庭教育にもつながるし、学校教育にもつながっていくと思います。

先ほど、教員の資質の養成というのがありました。大学でもこれから教員を目指そうという学生たちをしっかりと教育してほしいなと思います。技術的な面ばかりではなくて、人間性の部分で、将来を担う子供たちをしっかりと育てるための教育に御配慮願えるとよいなと思います。

それから、読書習慣をつけてやるという点について、私はぜひ音読をもっともっと進めてほしいと思います。学校によって、相当行われているところもありますが、静岡県全体を見渡すと必ずしも十分ではないと私は見ております。優れた文学、優れた詩、そんなに昔の古典ばかりではなくて、昭和や明治のものでもよいと思うのですが、素晴らしい本を音読することによって体で覚えていくのです。そのリズムとか言葉の中身とか美しさとか悲しさとか、そういうものを覚えていく。目で読むだけでは、それはなかなか身に付かないものだと思いますので、ぜひ音読をもっと奨励するというようなところに力を入れてはどうかと私は思っています。

それからもう一点、これは全体にも関係しますが、子供たちは進学が目的ですと塾に行くのです。受験のためには、学校教育では足りないのです。一体どうしたらいいのだろうか。これは問題提起する人がいても答えはなかなか出せないのですが、どうしたらいいのか。これを考えていく必要がある。本来は学校で全部教われば進学できるというのが理想だと思いますが、現実問題としてはそうはいかない。家計への負担にも相当影響してくるということもありますので、先生の忙しさというのとはまた別ですけど、教える内容についても検討があつてよいのではないかとというような感想を持っております。

田 中 委 員： 追加で何点か、コメントと質問です。

34ページ、先ほどもあった障害者の方に向けた職業訓練とか就職相談です。

どこということではなくて、ここ全般にお願いしたいのは、先ほどから話題に出ているICTとかAIです。こういうものこそ、障害のある方に対する訓練であるとか相談に利用できるような技術開

発とか、そういったものをぜひ県がサポートしていただきたいということと、ちよつとここの職業訓練とか教育からは離れますが、障害のある方がいろいろな企業の現場で活躍できるようなICT、AI技術の開発です。これは、なかなか収益が上がらないので、民間企業が少し二の足を踏むような分野だと思いますので、そういった分野で県がサポートしてほしい。多分、今日は所管の方はいらっしゃらないかもしれませんが、それが1点目です。

2点目は41ページあたりということで、文化施設の利用者数の数字がありますが、今後の方針のところですね。アーティストの相談窓口や助成制度の展開などによるとあります。文化・芸術に携わるアーティストの方々は大変厳しい経験をされていると思いますが、既にいろいろな助成なども県で行われていると思うのです。私は、詳しくは知らないのですがどういった助成をされているのかということと、今後の予定も含めて教えていただければと思います。これが2点目です。

それから、50ページになりますが、目標指標である「研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合」ということで、実績は基準値より減って、若干低下しているということで、指標の評価としては、過去に受講した研修内容がなかなか使えなくなっているようだということでした。

これは、ある意味当然の結果で、いろいろな研修を重ねてくると、もう現場で使えるものはなかなか新しく出てこないという面があると思うのです。私は、小学校でいうと90%台とか、全体的に高いレベルですので、これが低下したことをもって特段問題にする必要はないように思っているのですが、やはりより重要なのはいろいろな研修の内容が教育現場のニーズに合致しているかどうかということだと思ふのです。

ですから、役立てたかどうかという質問だけではなくて、現場でのニーズに合致しているかといったような合致度合いが分かるような、そういう質問をするとか、あるいは、これは外に出す必要はないのですが、細かい研修内容について、それぞれどれぐらい現場のニーズに合っているかといったことを聞いていった方が、恐らく研修を組む上では参考になるのではないかと思います。

それから、一応教育を行っている立場でいうと、研修を受けるだけがスキルを獲得する場ではなくて、今いろいろな方法でスキルを知ったり入手できたりする場がありますので、恐らく教員の方々も個人的に研修以外のツールとか媒体を利用してスキルを向上させているのではないかなと思います。

あと、先ほどからのICTに関連していうと、遠隔授業についてはここにいらっしゃる武井先生とか松永先生とか、私もそうなのですが、大学教員というのは、今年いきなり、遠隔授業を全くやった

ことがない人間が4月とか5月から、明日からやれみたいと言われてやったわけです。だから、ある意味、その場になったらできなくはないという面があるわけです。ですから、ちょっと乱暴なことを申し上げているかもしれませんが、実際そういうことをやってみたら、意外とみなさんお出来になるのではないかと思います。

それから、義務教育の現場であっても、多分研修をやってそれで終わりではなくて、実際にいろんな取組を現場でやってみるということが重要だと思います。特に、義務教育の場合は、大学の教育と違って教育内容で共通点がかなりあります。だから、そういう部分は共通の教材が使えるわけで、それを補足で先生方が対面で行えばよいわけで、これまでは遠隔授業というのはどちらかというをやむなくやっていたということだったと思うのですが、これからは選択肢が増えたというふうに捉えて、先ほど武井先生からミックスという話もあったと思いますが、両方を有効に使うとより教育の効果が上がっていくことが見えてきたと思いますので、そういった方向を次期計画ではぜひ入れていただきたいなと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。
 いろいろ御指摘いただきました。事務局で何か答えられることはありますか。

事務局： 文化政策課でございます。
 最初に、まず41ページのアーティストの方々への支援についてと
 いうことの御質問でございます。
 これにつきまして、今年の6月の県議会の補正におきまして、「ふ
 じのくに#エールアートプロジェクト」というものの予算措置をして
 おります。5,000万円ほどの助成ということでありまして、今年の7
 月15日から静岡県の文化財団にワンストップの相談窓口を設置すると
 ともに、1件上限100万円の助成ということをやっております。
 助成につきましては、162件の応募がございまして、その中から
 57件を採択したところでございます。助成につきましては今年度で
 おしまいですが、来年1月をめどに、こうした文化活動をやっている
 方々を支援していく専門組織といたしまして、アーツカウンシル
 というものを県の文化財団内に設置してまいりますので、そこで引
 き続き支援を行っていく予定でございます。
 以上です。

矢野委員長： よろしいですか。
 それでは、第1章、少し予定よりも時間が掛かってしまいましたが、
 いわば総論的なところでありましたので、大変良い御議論をいただ
 けたのではないかと思います。

第2章と第3章ですが、これは両方一緒に議論しようと思いたすが構いませんか。

では、まずは事務局から両方一緒に説明をお願いします。

事務局： では初めに、第2章について御説明をいたします。

評価書案の16ページをお開きください。中段になりますけれども、第2章は「未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現」でございます。

1の「グローバル人材の育成」ですけれども、まず「海外留学等の相互交流の推進」では、ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣事業が、今年度が計画の最終年度でしたけれども、派遣による海外相互交流は中止となっております。ただ、外国語教育とか国際交流は今後も重要でございます、外国人と交流する機会の継続、拡充が課題となっております。

方向性といたしましては、ICTを活用した交流機会の確保ですとか、事業メニューの見直しによる効果的な取組を進めることとしております。

次の「外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実」では、17ページにかけてになりますけれども、新型コロナウイルス感染症の就学状況への影響に配慮した支援の継続が必要となっております。

方向性といたしましては、非常勤講師や外部人材の活用の充実、外国人児童生徒へのきめ細かな日本語指導等を進めるとともに、夜間中学の設置などによる外国人への教育機会の提供を検討することとしております。

次に、2の「イノベーションを牽引する人材の育成」ですけれども、まず「科学技術の発展を担う人材の育成」、「多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成」では、行事の中止・延期等の措置が取られておりますけれども、こうした状況の中でも、様々な分野で才能を発揮できる機会を創出していくことが必要となっております。

方向性といたしましては、感染症対策に留意した上で多様な体験・スポーツ活動等への児童・生徒の参加を促進していくこととしております。

続きまして、3の「高等教育機関の機能強化」でございますけれども、「公立大学法人への支援の充実」、「教育・研究成果の地域還元」、「高大接続改革への対応」では、静岡県立大学、静岡文化芸術大学の学生の県内就職率の向上のために、県内企業や経済団体等と連携した支援等の一層の取組が必要となっております。

大学等の高等教育機関による教育・研究成果の地域還元につきましては、公開講座やシンポジウムについて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえまして、開催方式の改善を含めた取組が必要と

なっております。

方向性としていたしましては、本県の観光を牽引する人材の育成ですとか教育研究環境の整備などによる静岡県立大学、静岡文化芸術大学の教育研究機能を強化していくこととしております。

加えまして、オンラインと対面を自由に選択できるように公開講座等の開催方式を改善していくほか、大学コンソーシアムによる高大連携の促進の支援等に取り組むこととしております。

続きまして、第3章、17ページの下段になります。第3章は「社会総がかりで取り組む教育の実現」でございます。

1の「新しい時代を展望した教育行政の推進ですけれども、18ページに行きまして、「新しい時代を展望した教育行政の推進」、「市町の課題等に対応した支援の充実」では、総合教育会議をはじめとした会議での意見や市町の意見を施策へ反映しているところでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、県民のニーズや地域の課題を把握し、的確に対応していく必要があります。

方向性としていたしましては、ICT機器も活用しながら課題の把握に努めるとともに、情報発信を進めていくこととしております。

次に、2の「地域ぐるみの教育の推進」でございますけれども、まず「家庭における教育力の向上」、「生涯学習を支援する教育環境の充実」、「社会参画に向けた教育・支援の充実」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学校行事の見直し等の影響も踏まえまして、より幅広い支援活動が必要になっております。

県立中央図書館につきましては、老朽化等の施設面の課題の解消とともに、新たな役割等への転換が必要となっております。

方向性としていたしましては、家庭教育支援員の養成を進めまして、親子参加型行事など多様な活動に取り組んでいくこととしております。

県立中央図書館につきましては、多様な学びを支える専門性の高い機能を備え、県民に開かれた親しみのある総合図書館として整備を進めることとしております。

次の「地域・企業等と学校の連携・協働の充実」では、地域全体で子供たちの成長を支えていくために、学校が保護者や地域住民等と教育目標を共有いたしまして、理解や協力を得ながら学校運営を行う体制を構築していくことが必要となっております。

方向性としていたしましては、イベント等について、内容に則した感染症対策を講じた上で再開していくほか、コミュニティ・スクール導入の支援に加えまして、先進的な取組を行っている市町の活動状況に関する情報交換の場の設定などを実施することとしております。

続きまして、3の「誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進」でございますけれども、19ページに行きまして、まず「学びのセーフティーネットの構築」では、多様な児童・生徒の学

びを保障することが必要となっております。

加えて、不登校の児童・生徒の増加、在留外国人の増加によりまして、夜間中学のニーズが増加していると想定されます。設置形態や設置場所の検討が必要となっております。

方向性としていたしましては、非常勤講師や支援員等も活用して学校生活を支えていくほか、経済的事情に左右されない環境づくりを進めていくこととしております。

夜間中学につきましては、今年度ニーズ調査を行いまして、設置場所の候補等の検討を進めまして、今後設置方法等について具体化を図っていくこととしております。

次の「いじめ・不登校等への対応」、「人権文化の推進」では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や学校生活の変化等によりまして、問題行動の増加が予想されるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充と資質向上を進めまして、福祉部門や地域と連携して体制強化を図る必要があります。

加えまして、新型コロナウイルス感染症の拡大に関連いたしまして、人権配慮の呼びかけ等を行ったところでありますけれども、人権意識の定着に向けましては、児童・生徒や教員へ繰り返し働き掛けることが必要となります。

方向性としていたしましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充、資質向上のための研修の開催とともに、各学校における効果的な活用による支援・相談体制の充実を図っていくこととしております。

加えまして、人権尊重の意識を高めるため、喫緊の人権課題を「人権教育の手引き」の見直しに反映させるとともに、積極的な活用を進めることとしております。

続きまして、4の「命を守る教育」の推進ですけれども、「防災対策の推進」、「生活安全対策の推進」、「交通安全対策の推進」では、感染症等の緊急事態が発生した際にも、必要な教育活動を継続することが重要でありまして、衛生環境をはじめ、必要な施設・設備の整備を図ることが必要となっております。

方向性としていたしましては、トイレの洋式化等の衛生環境の改善ですとか空調設備の設置によりまして教育環境の充実を図るほか、老朽化対策やバリアフリー化などの学校施設の整備を計画的に進めまして、安全・安心で質の高い教育環境を確保することとしております。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： ありがとうございます。

それでは、第2章と第3章を一緒にして、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

どうぞ、渡邊先生お願いします。

渡 邊 委 員： 今、事務局からの素晴らしい報告を承りました。

最後の「命を守る教育」の推進ということで、ここに掲げているものが防災対策その他、要は個々の人間の教育ではなくて、その人間のあるべき環境を整えるというところに重点を置いてみえるのですが、これは教育の問題ではなくて行政の問題になるのではないかと思うのです。

「命を守る教育」で一番大切なのは、やはり体をつくる。心、それから知性を入れるべき体をつくることを教育の一環としてもう少し謳い上げた方が良いでしょうに私は思いますが、今世界的にはスポーツですけれども、スポーツも日本の武道も、それから遊びも、そういうものが体をつくるわけです。知性ばかりではなくて体をつくるのが知と体とのバランスをつくる。それが最初にこの表題と掲げてあります「文」であり「武」であり「芸」でありというふうになると思います。「芸」は、それが全部3つとも総合されたものが「芸」になりますけれども、でもどうしても「文」に重点を置きやすい。それは、日本の教育全部がそうなので、文科省もそうだと思うのです。

今これだけの素晴らしい教育の目標を掲げた静岡県は、もう少し命を入れる体をつくるということにちゃんと項目を立ててつくり出していったらば、日本一の教育県になるのではないかと思います。

矢 野 委 員 長： 静岡県の子供たちは、体力的にどうも全国平均より下回っていると先ほどもありました。そこら辺からつくり直していくよいかもできません。ありがとうございました。

他にどうでしょうか。

松 永 委 員： 2点ほどお願いします。

第3章の方ばかりですが、第3章の1が「新しい時代を展望した教育行政の推進」ということで、(1)の指標が「県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数」ということになっていまして、それはとても大切なことと思いますが、「新しい時代を展望した教育行政の推進」なので、先ほどからずっとこの会議が始まってからの話の中で、昨今のこの社会状況を鑑みた場合には、会議が開催されたされないというのではなく、別の指標を設定した方がよいのではないかなと感じました。

それから、2の「地域ぐるみの教育の推進」のところ、2の(2)が「地域・企業等と学校の連携・協働の充実」ということで、細かいところだと85ページになりますが、ここでは主な指標が「コミュニティ・スクール数」ということになっています。これも重要な指標にはなると思いますが、これは学校側から見るとコミ

ユニティ・スクールの数がやっぱり指標に出てくると思うのですけれど、地域や社会教育、生涯学習の立場からすると、地域学校協働活動の方ができていて、初めて学校に入っていけるという感じがあるので、こちらの総括の評価のところでも、18ページにちょっと戻りますけれども、「コミュニティ・スクールの導入促進の支援に加え」というところに、このタイトルが「地域・企業等と学校の連携・協働の充実」となっているので、ぜひ地域学校協働活動等というような学校側との連携、協力という部分についてもちょっと文言を入れていただくと、何かコミュニティ・スクールができたらいのだからといった話になってしまいかねないので、そういうふうなことを表現していただけたらよいと思います。

社会教育の立場から言いますと、委員長さんが先ほど子供から教わることは多いとおっしゃられましたが、大人が子供に教えるというわけではなくて、いろんな部分で大人も子供も社会の一員で、学び合うし支え合うという考え方が社会教育の中ではあります。でも、そういう中で、大人ができる、大人でないとできないこと、接しないとできないことというのがないと私も思うので、そういうものを大切にすべきではないかなと思いました。

それから、田中先生が先ほどおっしゃってくださいましたが、私たち大学教員は、オンライン教育を大学にやれと言われていたのですが、これまで全然やれなくて、突然非常事態になって、せっぱ詰まった感じで実施しました。本学の場合は4月にZoomを使ったオンラインですが、一斉に研修会が開かれて独り立ちしなくてはいけない、誰も手伝わない、あなただけで1人でちゃんと授業を開講し、学生を呼び、授業をやるのと言われて、それで、連休前にたたき込まれて、もうおっかなびっくり、連休後にやりましたが意外とできたのです。それで、意外とやった結果が半々ですけど学生に評判がいいところもあって、悪いところもあるけど悪くもないのです。だから、ベストミックスというか、そういうところは模索すべきだと私もすごく感じています。

100%できたらやるというのは多分無理で、それこそOJTではありませんが、やりながら技を磨いていくというか、それが一番良いと感じています。もう時代がこれだけ変わり過ぎると、ここまでやれたら自分はやるというのでは、どんどん取り残されてしまうので、本当に私はこのコロナのおかげでZoomができるようになった自分を褒めてあげたいというか、よかったなと、そう言うんですけど悪いんですけど思っています。何かそういう良さをこれからもどんどん使っていけるような、そういう計画になってもらえたらなと思っています。

矢野委員長： 大変心強いお話をいただきました。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。あまり時間がありませんが、少なくとも一言ずつでも皆さんからお話を伺いたと思います。

田中委員： 今、松永先生からもお話があった大学における遠隔授業の意味合いですが、今おっしゃってくださった以外にいろいろメリットがありまして、一つは非常勤講師を今までより、より全国から講師の方にお願ひできる可能性が出てきたのかなと思います。これまでは、遠方にいらっしゃる方はどうしても日程が合わなくて来ていただけないというケースもありましたが、これがもし遠隔がオーケーということになれば、全国からかなり柔軟に優れた教員の方を非常勤でお招きすることが可能であるという道も開けたと思います。

私も学内で提案しまして、学生と教員に対して遠隔授業に対するアンケートをやってみましたが、松永先生のおっしゃったように、思ったよりすごく評価されている部分があるのです。はっきりとメリットがあることが出ているので、こういった情報を共有して今後教育に生かしていくことが必要かなと思います。

あともう1点です。毎年申し上げています、75ページの公立大学法人の「県内就職率の割合」です。今年はやめようかと思いましたが、ここに課題だと書かれているので、私はそうではないと言いたいものですから、ちょっと発言します。

確かに、計算しましたが、県大、文芸大を合わせた県内就職率は低下傾向にあります。今現在、本学の学生の中で県内出身者が58%ぐらいです。ですから、大体県内出身者並みぐらいの割合は県内に就職しているということを見ると、今まで申し上げているように、やはり県内出身者は県内で大半が就職するし、県外から来た人たちは自分の地元で就職するという傾向は明らかにあると思うのです。公立大学になったということもありますが、大学でも県外に出て行って、ぜひ本学を受けてくださいという宣伝も長年やってきましたので、そういった成果でもあると思います。

ですから、何%県内に就職したかではなくて、むしろ何人卒業生が県内に就職しているかという指標の方がいいと思うのです。恐らく、文芸大でいうと200人ぐらいだと思います。県大は、ちょっと詳しい数字を知りませんが、もっと圧倒的に多い数字だと思います。ですから、そう見ると何百人とか、あるいは1,000人に近いような数が2校で毎年県内に供給できているということは評価していただきたいということです。

今申し上げたように、要するに県内の企業さんのことを知っていただくことは重要なのですが、知らないから県外へ行ってしまうというわけではなくて、そういう志向の学生が多いということで、私も教え子から県内の企業と県外の企業でどっちか迷っているというふうに相談された時に、県内にしなさいとは絶対に言えないと思う

のです。その人にとって一番何がいいかということをおアドバイスしますし、または本人が自分で決めるべきだと思いますし、企業さんが採用する際も、県内出身者か県外出身者かだけではなくて、優秀な学生をとりたいという意向があると思うので、そこはもう自由だと思うのです。

ちょっといい加減にこの割合を公立大学法人の成果指標の一つだけとして上げるのはやめにしませんかという御提案です。

矢野委員長： ありがとうございます。

大学を出たときは一遍外で就職するけど、また50歳になったら戻ってきたのも県内就職ではないでしょうか。何も卒業したらすぐ県内にいるというのは、あまりにもそれにふさわしい人はいるかもしれないけれども、静岡県のバックナンバーを背中に背負って世界で活躍していたら、それは県内就職みたいなものではないでしょうか。企業の間から見るとそう思います。あまり狭く、窮屈な教育現場にしたらいけないと私は思います。少し余計なことを言い過ぎたかもしれませんが、もっと大きく見て、また戻ってきてくれればよいと私は思います。

武井先生、いかがですか。

武井委員： 個々の指標については、言いたいことはたくさんありますが、ただ点検評価の仕方がこういうふうになっている以上、もう仕方がないところもあるので、それについては今回割愛させていただいて、全体の方向性として、この第2章、第3章の部分は、特に行政と外部との関係に関わる事業が多く並んでいます。どれも見て、全体的な傾向として感じるのは、県教委または県が何らかの事業を展開して、そしてそれがどのぐらいの成果を上げたかということをもって、この事業の基準としているということが多いのです。

これは、県の教育振興基本計画だから、自然にしていけばそうなるのは分かるのですが、本来、社会総がかりで取り組む教育であるとか、未来を切り拓く多様な人材だとかというのは、教育委員会単体でなし得ることではなくて、むしろ主体は、それ以外の外部の方にあるのだと考えるべきだと思います。

それを実際支えるというと、考え方としては、県が独自に事業を展開するのではなくて、むしろ一つには社会にある様々な機会を発掘して、それを県の制度の中に乗っけていくという制度化の工夫みたいなことをしていく必要があるのではないかと思います。

例えば、9ページにあるコミュニティ・スクールであるとか不登校であるとかボランティアだとかというのも、実際に不登校の児童・生徒に対応しているような組織というのはいろいろなところであって、それを例えば出席扱いにすることは、これは校長の判断で

できるわけです。ところが、校長の判断でできても、その校長自身がそういうところへ出向いて行って、本当にそういう対応をされているのかということを見ているので、不登校の改善というのは学校にどれだけ戻ってきたかということで図られるということになると思います。

同じようなことが他の様々な事業についても言えることで、県下で広く行われているような様々な機会を発掘して、それを制度化していくということが一つと、それから特に次期教育振興基本計画では留意していただきたいのは、これは学校や行政側が保守的になるのは理由がないことではなくて、これは真つ当な理由があって、どうということかということ、そこで起こったことが行政側の責任になるということなのです。ですから、当然自分の手の及ばないところで何かが起こって、それが責任にされていては、学校で教育委員会は回らなくなってしまうので、それでネットワーク人材を開発すると同時に、そうした責任の在り方に関して、これは一定程度、研究がその分野について必要になるろうかと思っておりますので、より広くオープンにするということは責任の度合いも全て行政が抱え込むのではなくてきちんと民間に分散させるような形を研究していかなければならないと思います。

この2点は、ぜひ次期計画では検討していただきたいと思っております。
以上です。

矢野委員長： 藤田さん、何か一言いただけますか。

藤田委員： 教育の中で、学生というのは社会に出る前の勉強をしている大事な時間でございます。その社会が今、大きく変わっている中で、多分先生たちも教える側も、本当に大きくいろいろなことを変えていかななくてはならないのかなと思うと、本当に教える側の皆さんがこれから大変だな、御苦労が多いのだろうなと思っております。

例えば大学においても、この大学というわけではなくて、多分もうここに通いたいということよりも、物よりも事をやっぱり重視していく時代になっていくでしょうし、学生さんもお給料よりも時間であったりスタイルであったりとか、本当に学生が変化していく中で、教える先生たちがどこまで産業構造の変化について行けるかということも、これからとっても大事なのかなと思います。

そういった意味では、今、武井先生のおっしゃったように、大学の単位の中の、高校もそうですけれども、社会体験がいかに単位化されていくか、単位化もしくは出席扱いにされていくかというのが重要だと思っております。学校で教えられることと、いかに早い段階で社会の変化に学生が気付いていくかで、そのために何を学びたいかという環境をつくってあげることこそが、子供たちの将来につ

ながっていくのかなとっておりますので、ぜひそういうことにも留意した点で、この教育の基本方針というのを今までの決して延長線上ではなく、この先にある5年後、10年後、全く違う世界が見えてきているので、それに対応した、この延長線上ではない変化をしていていただければと思います。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

渡邊委員： 時間がないところ、一言。

教育というのは、与えることではなくてカルチベートすることだから、それを思うにはあまりにも教育が親切になり過ぎない。一番、教育で大事なものは制度。個人の能力を引っ張り上げられる制度。一つの型にはめないで、自由に飛び級とか何でも、自由な教育制度を考えていただきたいと思います。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

非常に大きな問題提起を出されたと思いますので、これからの課題にしたいと思います。

時間が来ていますが、私から皆様の御議論を聞いていて感じたことを申し上げますと、グローバル化とICTというのは一体なのです。紙の裏表みたいなものです。グローバル化が進んだのはICT技術が進んだからです。ICTの技術が進むとグローバル化も進むのです。

お話にあったように、教育現場で考えますと、先生が遠くにいても学生に教えられる、教えてもらえる。学生も遠くに居ても学べます。こういう時代が来たと思うのです。ICTによって劇的に変わり出しているのはそこだと思います。もちろん、みんな顔を見合わせて話し合うということは大事です。人格的な影響をお互いに持ち合うということは大事ですけど、選択肢は物すごく広がったと考えるべきだと思うのです。

そのように考えますと、教育行政の在り方にも関係するのですが、今までのやり方と同じようにこれからも進むという考え方は少し見直して、つまり画一性というものをもう一遍見直す必要があると思います。

つまり、多様性というのが文化とか芸術とか、そういうものの本質だと思うのです。社会が豊かになるのは多様性あつてのことだと思います。そういうものをどうやって求めるか。そうすると選択肢が広がって、本当にいい教育現場になるのではないかと思います。

それからもう一つ、学校教育というのはどうしても人数が多いで

すから集団教育になりますが、本当は教育の本質というのはマンツーマンだと思うのです。それができないから、みんな一緒に教えているわけです。でも、それはそれで、ある意味で標準化するというのは必要なのですが、それに満足できない子供たちがいるという一面があります。一方で、それについていけない子供たちがいる。両方あるのです。その人たちをどのように個別の才能教育というか、才徳教育を施すかということも考えていかなければならないと思うのです。

大勢の大集団だけを対象にした教育ではなくて、才能教育というのは、今は物足りないと思っている人、ついていけない人、両方の教育を含むものだと思いますので、どうしたらいいか。そういう視点も必要なのではないかと思います。

委員長がしゃべり過ぎて時間超過してしまったのではないかと思いますので申し訳ございません。

皆様の御意見を頂戴いたしましたので、会議はここで終了させていただきます。大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。皆様からの御意見を踏まえて、事務局において評価書の修正等をお願いしたいと思います。

以上で議事を終了いたしますので、進行を事務局へお返しします。

事務局： 長時間にわたり、御審議いただきましてありがとうございました。

本日の御意見につきましては、御意見を踏まえて、事務局で評価書の修正を行いまして、内容を決定する前に、また推進委員の皆様へ御送付申し上げたいと思います。

また、今後でございますが、1月下旬に推進本部を開催いたしまして、評価書の最終的な承認を得た後に、総合教育会議での報告、また議会への提出を予定してございます。

本日、御意見として出していただきました課題、検討する点につきましては、また次年度の総合教育会議の議題等の参考とさせていただきますとも考えております。

以上をもちまして、令和2年度静岡県教育振興基本計画推進委員会を終了したいと思います。どうも本日は誠にありがとうございました。